



青教総第173号
令和6年2月16日

青梅市立学校施設のあり方審議会
会長 大野 容 義 様

青梅市教育委員会
教育長 橋 本 雅 幸

青梅市立学校施設の在り方に関する諮問について
青梅市立学校施設のあり方審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市立学校施設のあり方審議会へ諮問いたします。

記

1 諮問事項

青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について

2 諮問理由

全国的に少子化が進展する中、青梅市においても児童・生徒数の減少および学校施設の老朽化が進んでおり、今後もこの状況が続くことが見込まれています。

このような中、青梅市教育委員会の教育目標にも掲げている、「子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長すること」の永続的な実現を目指し、児童・生徒の教育環境の抜本的な充実・向上を図るため、学校施設の再編は喫緊の課題となっております。

ついでには、青梅市公共施設等総合管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた学校施設の在り方（再編）について諮問いたします。

3 答申時期

令和7年3月31日まで

以 上